

# 卓球実施要項

1. 日 時 11月11日(日)
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センタースポーツ棟
3. 主 管 東京都卓球連盟

## 4. チーム編成

### (1) 団体戦エントリー

①監督1名、選手男子3名以内、女子3名以内を、同一都道府県以下の単位に居住するもので編成する。なお、各都道府県選手団より2チームまで参加することを認める。

②団体戦にエントリーした選手は、個人戦にも出場する。

### (2) 個人戦のみのエントリー

①男女合わせて2名までとし、選手は監督を兼ねることができる。

※①(1)(2)ともエントリーする場合も、監督は1名(兼任)とする。

## 5. 参加資格

(1) 本大会の参加資格は、下記の通りとする。但し各都道府県選手団役員(団長、副団長、総監督・総務)、監督はこの限りではない。

①1983(昭和58)年4月2日から2003(平成15)年4月1日までに出生した者。

②2018(平成30)年5月1日からひきつづき当該都道府県に居住する者。

③全日制高等学校の生徒は参加対象としない。

④定時制または通信制高等学校、高等専門学校、各種学校の生徒は一般青年として参加できる。

(2) 日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口からの選出または推薦を受けた者。

(3) 参加者は医師の健康診断を受け、健康であることが証明された者とする。

(4) 過去5年以内に、次にかかげる大会に出場した選手の出場は認めない。

(ア) 国際競技大会ならびに全日本選手権大会

(イ) 国民体育大会卓球競技

(ウ) 全日本社会人選手権大会

(5) 国内外で職業競技者(演技者・技術者)としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。

(6) 無資格の選手を発見したときは、団体試合はチーム全員、個人試合は当該選手を失格とする。

## 6. オーバーエイジ枠

参加資格に、オーバーエイジ枠(以下、OA(1983(昭和58)年4月1日より前に出生した者の参加を一部認める))を設ける。OAが参加する場合は登録選手のうち男女各1名とする。なお、個人戦のみのエントリーはできない。

## 7. 参加申込

締切期日をすぎた後の申込および変更は一切受け付けない。ただし、以下の場合はその限りではない。

(1) 本人が病気、けがで入院するなど参加不可能の場合、医師の診断書を、10月20日(土)必着で大会本部に提出すれば参加登録は抹消する。なお、病気、けがなどの理由で参加登録抹消が発生し、チーム全員の参加が不可能となった場合は、チーム全員の参加登録を取り消す。

(2) 団体競技種目で参加登録抹消者(理由に関わらず)が発生した場合、参加者の入れ替えを認める。また、入れ替え登録は10月20日(土)必着で大会本部へ所定の様式にて郵送で申請し、なおかつ種目別監督会議での報告を義務とする。入れ替え後の氏名はプログラムには記載されない。なお、書類に不備がある場合は入替登録を認めない。なお、入れ替え登録した参加者の大会参加費及び大会運営費、保険料は発生しないものとする。

## 8. 競技方法

(1) 日本卓球ルールに準じて行う。

(2) (公財)日本卓球協会公認球、硬式(白色、40mm ボール=ニッタク・タマス・TSP)で行う。

- (3) 団体戦は予選リーグを行い、上位チームによる決勝トーナメントを行う。3位以下の決定戦は行わない。
- (4) 団体戦は3点先取法による。
  - ①団体戦のチーム編成は、男女とも2名以上3名以内とする。
  - ②団体戦の試合順序は、1番女子、2番男子、3番混合、4番女子、5番男子とし、1、2番にて3番の混合ダブルスを編成することはできない。
- (5) 個人戦は、5ゲームズマッチで3～4名のリーグ戦を行い、その後上位、下位トーナメント戦を行う。
- (6) 出場チーム数によっては上記試合方法によらず、新たな試合方法を用いることもあり得る。この場合は、試合方法は10月半ばを目処に日本青年団協議会正会員または各都道府県の大会窓口連絡した上で、プログラムに記載するとともに監督会議でも発表する。
- (7) 個人戦の申込は、都道府県ごとに強い者順（シード番号）に順序をつけて申し込むこと。
- (8) 試合で使用するユニフォームは、(公財)日本卓球協会で公認されたメーカーの半袖・ショートパンツとする。団体戦に出場するチームの全競技者は、同じ服装で競技しなければならない。
- (9) 選手は背中に姓、県名を記したB5またはA4サイズのゼッケンをつけること。ただし、姓はゼッケンの上側2/3、県名は下側1/3に明記すること。ゼッケンは参加者が用意すること。なお、(公財)日本卓球協会のゼッケンは認める。
- (10) ラケットの両面は、異色（赤・黒）でなければならない。
- (11) ベンチ入り認められるのは、原則として競技者及び監督、都道府県選手団役員として登録している人に限る。

## 9. 表彰

- (1) 団体戦、個人戦ともにベスト4まで表彰し、賞状を授与する。
- (2) メダルは団体戦については、1位チームに金メダル、2位チームに銀メダル、3位チームに銅メダルをチーム全員に授与する。個人戦については、1位に金メダル、2位に銀メダル、3位に銅メダルを授与する。
- (3) 団体戦1位チームには優勝旗とカップ、2位及び3位チームには楯を授与する。

## 10. 東日本大震災に伴う参加資格の特例について

震災による被害状況及び影響等を考慮し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の6県を本特例の適用対象となる被災地域県（以下、「特例対象県」）とし、前記参加資格を満たした上で、当該被災地域県からの避難等により、2011（平成23）年3月11日以降移動せざるを得なかった場合、避難前に在住していた県から参加することができる。ただしこの場合、2011（平成23）年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住していた者であることを当該県選手団長が証明する書類を提出することを条件とする。なお、書式については別途指定する。

## 11. その他

- (1) 基準要項、体育の部要項に定めるところによる。
- (2) 参加者の宿舎は、本部が指定した宿泊施設とする。またその決定は、本部が別途行う。各都道府県や出場チームから直接旅館に申し込むことや指定以外の宿舎に宿泊することは認めない。
- (3) 監督が2チーム以上を兼務する場合でも支払うチーム参加費に変更は無い。
- (4) 記載のない内容については主催者で判断する。



# スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター